

藤兩氏のアイヌの文身研究は序説として禁止令が出る迄の経過を述べ、ついで起源、方法、施行の年齢及び時期、模様、地方相等を實際調査した資料から克明に挙げられて居り、うちに徳川時代の文獻に對する科學者としての利用が巧みになされてゐる點、附圖と併せて注意すべきものがある。犬飼、名取兩氏の論文亦アイヌの熊祭イオマンテに對してよりよき理解を試みたものであつて、最初にアイヌの狩獵信仰就中その守護神ハシナウカムイに對する信仰を先づ説話的に解説した後、狩獵して之を祀り送る動物の熊はこの地唯一の猛獸で強い體力と智慧を有したので、この熊にあやかりたい氣持ちがその神としての崇拝に轉じてゐた事に論じて近時忘れられゆくこの所謂熊祭の實際を民俗學上の見地から調査考究しようとしたもの次號に於いてそれが完結せられるであらう。樺太地圖製作史は「元祿御國繪圖」から年代的に天明五、六年の探檢の結果、松前藩作製圖、享和元年幕吏作製圖、サガリン島間宮林藏の探檢、樺太島の確認、樺太地圖の完成、北蝦夷山川地理取調圖等に項を分つて、古地圖を添載し乍ら、探檢史的な考察を行つており、うちに地理學者の一讀すべきものをもつてゐる。

(第一輯、昭和十四年三月刊、第二輯十月刊、總頁三二〇頁)

(藤岡謙二郎)

綜合古瓦研究(第二分冊)

佐伯啓造編

本書は佐伯氏の主宰する夢殿論誌第十九冊として、諸家の古瓦

に關する研究二十一篇をあつめ、巧に編輯せられた別刷附圖を添へた特輯號であつて、内容を三部門に分つて第一を鮮満支の古瓦、第二を本邦出土品、第三を特殊研究とし、別に石田茂作氏の概論を巻首に、故喜田貞吉博士の遺稿を巻尾に添へたものである。こゝに輯められた諸研究は、各篇必ずしも著者の態度を一にせぬが、いま便宜上其の前後の二編を取つて内容の一部を傳へることにする。

石田茂作氏の「本邦の古瓦に就いて」と題する概説は、僅々十數頁の間において飛鳥より江戸に至る各時代の瓦の特徴を述べられたものであるから、具體的な資料を擧げての考證はこゝには望むことが出来ないが、各時代の性格の把握に明快なものがある。即ち飛鳥時代の瓦は朝鮮式即ち六朝式であつて、それに百濟高麗の兩系統の瓦の並び行はれたことは恰も佛教において惡惡惠便等の高麗僧と惠聰勸勒等の百濟僧との兩系があつたに對するものであり、白鳳時代は初唐式といふべく、宇瓦の流行・瓦當文様の全體の修正・鬼面瓦の採用等に前代と異りたる風を見せ、次いで奈良時代は前二者を合せた折中式といふべく、更に文化の地方波及の時代としてそれ／＼の地方色濃きものを生じ、且つ移民の關係によつて新羅系高麗系瓦の地方に種子をおろすものもあつたと述べ、平安時代初期における瓦文様式の退化を寺院の山岳入りによつて解し、一轉して藤原時代における新手法興隆の背後に貴族の好尚を考へ、この時代に瓦が寺院宮殿以外に神社建築にも使用されたこと、大棟を飾る鸕尾の代りに獅子口なるものの考案された

ことを注意し、下つて鎌倉時代には尚武の時流に投じた瓦當文に「文字」を用ひたものの流行を見、室町時代には宋元に發せる饒の出現を指摘し、桃山江戸時代に入つて瓦の使用は寺家より武家へ移ると共に好んで巴文が用ひられたこと、朝鮮征伐と關聯して三角式宇瓦の創製を見たこと、或は檼瓦の發生に樂智が實用便利なことに傾けられてゐた時代の反映を見得ること等を説かれてゐる。氏の此の一般論のうちには平安時代初期が極めて輕く見られてゐるが、實際上碧瓦使用の問題をはじめ、平安京における官窯の制定並にそれに伴ふ造瓦配給の機構の變化の如き、わが國の古瓦の歴史の上では重要な一つの問題の見逃されてゐる等の點もあるが、併しまた他方例へば白鳳時代の項において「從來無條件に飛鳥時代と考へられてゐた忍冬文字瓦の如きも十中六七まではこの期に屬するものと考へる」と述べて、從來の見解を是正してゐられる點のあるのが注意される。

喜田貞吉博士の「歴史家の觀たる古瓦の研究」の一篇は遺物による様式論に對する疑問より説き起して、往昔の寺院の類には屋蓋に瓦を載せず、柱下に礎石を用ひぬものも多々存すべしとなし、かの崇福寺・慧釋寺問題の如くその寺の緣起に傳ふる年代に合はぬ瓦を出土する場合といへども、必ずしも遺瓦によりて結論の左右さるる要なしとし、當時の宮殿もまた上古はもとより飛鳥淨見原宮・難波長柄豐滿宮・志賀大津宮等にいたるまで、瓦葺の制によるものではなかつたと思はれると述べて、扶桑略記持統天皇の條に「天皇之代、官舍始以瓦葺之」とあるを強調し、民家において

倉庫や納屋などの瓦葺に變つた後も、母屋だけは昔ながらの茅葺の制の保存せられてゐることより類推して、例へ官舎だけは瓦葺になつても宮殿は依然として昔ながらの非瓦葺であつたらうことを推論せられた。次いでこの考を藤原京の問題に押し及ぼして、大宮土壇附近に發見せられた遺構は正しく第一次藤原宮の朝堂址であり、長谷山土壇附近の地は第二次のものであるが、藤原宮の宮殿が瓦葺ではなかつたであらうといふ著者の立場から考察すれば、兩地より出土する古瓦は宮殿に關係するものにあらざして宮の移築以後同地に營造せられたる某々寺に所屬するものであらうと解せられるのである。尙所説は法隆寺に及び各地の國府・城郭・住宅にふれて堂々三五瓦に及んでゐるのであるが、論調の潤達なる親しく故博士の聲援に接するの思ひがあり、先生にして若し御存命あらば先生の御高説は寧ろ遺物の無いといふ所に有力な證據を求めてゐられるので、我々考古學者の追隨を許さぬものがあることを答へたくも思ふのである。

尙、村田治郎博士の「支那垂木瓦序説」朝鮮の垂木瓦に就いての二論文及び、鏡山猛氏の「北九州出土古瓦の様式に就いて」、内藤政恒氏の「東北地方出土の特異文様古瓦に就いて」等の研究は本書中で特に注意すべきものであらう。(菊判三六二頁、別刷附圖六七葉、昭和十四年十一月、奈良縣鶴谷郷會發行、定價五四五拾錢)〔小林行雄〕